猿新聞

編集責任者
山村　準
tel:0595-63-1725
Email
jyun.y@asint.jp
名張鳥獣害問題連絡会
発行部数
【全戸回覧】
錦生地区：100部
赤目地区：150部
箕曲地区：70部
ひなち地区:205部
つつじが丘:430部
【全戸配布】
国津地区：380部
滝之原地区:125部
市民センター：90部
（9地区）
名張市議会:20部
名張市役所:30部

新型コロナ禍が
人類に突きつけるもの

生物多様性の崩壊

今、世界を震撼させている新型コロナ禍は、命・健康へは勿論、経済への影響も日増しに大きくなっています。おうもとの原因は、人が森林などの環境を破壊し、自然界の奥にまで生活の場を求めたことで、動物が持っている病原体が、直接的か、間接的に人間に伝播したものだと言われていています。

新型コロナ禍に関係のある生物は果たして何者なのか？。

いまだに明確な結論に達していませんが、有力視されているのが、コウモリ由来のウイルスがセンザンコウを介して、人間に感染したという説ですが、その背景には森林破壊など人間の活動が見え隠れしていて、新型コロナ禍の原因は、人間による一種の人災と位置づけてもよいのではと考えます。

発生源は、中国の中部、湖北省武漢市とされているが、新型コロナウイルスが流行した背景には中国の「食」と「漢方」があります。多数の野生動物を食材や、漢方薬の材料として消費する中国の習慣が原因と、世界が疑いの目を向けています。

現在ペットなど野生動物の取引が拡大し、違法な取引も後を絶たず、厳しい規制や禁止を求める声が高まっています。

宿主（寄生生物に寄生される生物）と言われるセンザンコウは、アジアやアフリカに生息する動物で、現在では乱獲により絶滅の危機に瀕していて、国際的に商業取引が厳しく禁止されているにもかかわらず、世界で最も違法取引が横行している動物です。ウロコが中国の漢方薬、肉は中国やベトナムなど、アジアの一部地域で珍味とされています。

センザンコウの生体や肉の違法取引は、感染症の拡散を防ぐためにも、今後一切禁止することを多くの環境保護団体は求めています。

センザンコウは乱獲によって、急激に数を減らし絶滅危惧種に指定されていますが、これ以上乱獲が続けば、熱帯林の生態系は崩壊すると識者は警告しています。野生生物の違法取引は、国境を越え国際的に大きな問題となっています。

一方コウモリは、世界には約９６０種類が生息。日本でも全土に分布していて35種類が確認されています。

コウモリは完全な飛行ができる唯一の哺乳動物で、蚊や蛾などを捕食するので益獣と見なされ、無許可での駆除は禁止されています。

日本のコウモリからも人に感染する種類が存在する可能性は否定できないと言います。

今、日本に生息しているコウモリのうち殆どが、レッドリストの絶滅や絶滅危惧、希少種などに指定されていて保護・保全が問題になっています。

地球上の生物を取り巻く環境は悪化の一途をたどっています。原因は種々ありますが、開発によって生息地が減少したり、密猟などの乱獲や、環境汚染などで生息数を大きく減らしたことなどが挙げられます。

また、近年は地球温暖化による生息環境の変化や消失、人間が持ち込んだ外来生物などによる影響も深刻になっています。いずれも人間の活動に起因しているのは間違いないところです。

生態系には長い時間をかけて進化したさまざまな生物が存在し、それらが互いに繋がって豊かな生物多様性を形成しています。

生物多様性は食料供給や気候の安定など人間に多くの恵みを与え来ましたが、今、加速的に失われつつあり、危機に瀕しています。

近頃、「生態系サービス」と言う言葉をよく耳にするようになりました。生態系が私たち人間に提供するさまざまな機能のことで、食料や木材の供給、二酸化炭素の吸収や水源の涵養など多岐に渡り、私たちの日々の生活や、経済活動の殆どすべてが生態系サービスによって支えられていると言って過言ではありません。

その重要な機能を構成する生物多様性が傷つけられ、生物種のおよそ4分の1が絶滅の危機に直面していると言います。このまま放置していると生物多様性が喪失する恐れがあります。

この流れを逆転し、世界的な危機に立ち向かうために令和1年5月のG7環境大臣会合では、「生物多様性憲章」が採択されています。

今回の、新型コロナ禍で改めて認識されるようになったのが、動物由来感染症の発症原因は、森林などの環境破壊が原因の一つだといわれていることです。

動物由来感染症の主原因は、病原体となるウイルスの宿主となるさまざまな野生動物と、人や家畜が接する機会が増えているからだと言われていますが、人と動物の接触を完全にゼロにすることは、現実的には困難です。

特に放牧家畜などは、野生動物との接点が多く、しかも、それが食用にまで利用されています。そうした状況の中で、接触する機会を抑え、予防策を考えていくにはどうすればよいのでしょうか？。

そのキーワードになるのが「生物多様性」だと言われています。

野生生物の種類が多ければ多いほど、動物由来感染症のリスクは低下すると言われています。また、生物多様性が豊かだと、動物由来感染症が広がりにくいとも言います。

今回の新型コロナ禍を受け反省すべきことは、生態系を破壊したり、経済活動で大量の人や物が、しかも高速で世界中を移動することにより、ウイルスの蔓延を加速させたということです。

世界では、新型コロナ禍により、今まで知られていなかった沢山の新しい動物由来感染症が次々と発見されたり、忘れられていた感染症が再興したりしています。在来の野生動物にも、人獣共通感染症の病原体を持っていると思われる動物がいることがわかっています。

イノシシ由来の豚熱や、鳥インフルエンザなどが広く知られていますが、動物由来感染症の病原体は、在来・外来種を問わず、全ての動物が保有しているということを、認識する必要があります。

アライグマは、「狂犬病」や人畜共通の寄生虫、「アライグマ回虫」の宿主となっている可能性があると言います。原産国では、それにより死に至ったケースもあり、犬や豚，馬などの家畜にも感染すると言われています。

人獣共通感染症に感染した動物の肉や、不適切な解体処理により汚染された獣肉を食べることで発症することがあります。猟師仲間での自己責任での喫食でも一旦発症すると、コロナ禍の二の舞になりかねません。喫食するには十分な加熱が必要です。また、幼児には食べさせないことが重要と言います。

日本は、多種多様の生き物を輸入している世界でも有数の輸入大国で、感染症に接触するリスクが大きいことを自覚する必要があります。ちなみに、日本では約50種の人獣共通感染症があると言われています。

外来種問題

感染症と外来種の関係については、新型コロナ禍で世界的に関心が高まり、外来生物が病原菌やウィルスなどを体内に保有し、人獣共通感染症を媒介する危険性があることがわかってきて、外来種問題が生態系保全のためだけではなく、人間の健康を守る上でも重要な問題であることが指摘されています。

そもそも、日本に初めて外来種が持ち込まれたのは、５９８年（推古6年）４月のこと。難波吉士磐金（なにわのきしのいわかね）という人物が新羅からカササギ2羽を持ち帰ったと日本書紀に記されていて、外来種問題は１４００年以上前から始まっているのです。

外来種とは、もともとその地域に生存していなかったのに、人間の活動によって意図的・非意図的に持ち込まれた生き物のを言います。その多くが、自然環境や、もともとその地域に自然分布していた在来の野生生物に深刻な悪影響を及ぼします。

外来種の中には、農作物や家畜、ペットのように、私たちの生活に欠かせない生き物も沢山います。イヌやネ

（2面に続きます）

新型コロナ感染源と言われるコウモリ

コロナウイルスの宿主
センザンコウ

今、世界の多くの森林が、温暖化
による火災でなくなっていきます。

（1面からの続き）

コ、野菜なども、既に帰化していますが、人間が、きちんと管理して自然の中に放置するようなことがなければ、とても有用で欠かせない生きものです。

日本で野外に定着しつつある外来種は、わかっているだけでも約2，000種。我が国の生物多様性が直面する重大な危機の1つとなっています。

道端に生えている雑草は、かなりの割合で帰化植物で占められています。

セイヨウタンポポはヨーロッパ原産の帰化植物。ニホンタンポポを駆逐して、日本各地に生息域を広め、現在では最もポピュラーなタンポポとなっていて、在来のニホンタンポポは減少しています。帰化生物が増えると在来種は減少するのです。帰化植物の中にはセイタカアワダチソウのような「侵略的」な種もみられます。

外来種といえば、国外由来の種と思われがちですが、しかし、国内の他の場所から移動させられたものも含まれます。同じ日本国内であっても、周囲を海で隔てられた島々などでは、独自の生態系が形成されていて、そこに国内の他の地域から新たな動植物が持ち込まれれば、その地域の固有の生き物に対して、大きな脅威となるからです。これを「国内由来の外来種」と呼んでいます。安易な持ち込みは慎まなければなりません。

残された自然環境の保全と、在来種の保護保全は、今後、私達人間に課せられた重要な課題となります。

西洋・日本タンポポの違い

花びらの付け根にある総苞の、総苞片が反り返っているかどうかだけです。

アライグマ

外来種がもたらす被害

『生態系への影響』

在来種の数を減らし絶滅させることもある。また、交雑により在来生物の遺伝的な独自性が損なわれる。

『人の生命・身体への被害』

人獣共通感染症の媒介

本来、その地域に存在しなかった病気の発症や感染の危険が増える。

噛みつきなど直接被害。

『農林水産業への被害』

田畑が荒らされたり養殖魚が捕食されたりする被害を引き起こす。

有害鳥獣の捕獲について

名張市農林資源室
係長　岩並　伸

農作物の天敵である野生鳥獣を捕獲するための制度や猟友会への依頼の仕方などについて、名張市からのお願い事項と合わせてご案内いたします。

【捕獲の制度】

野生鳥獣による農林業被害が深刻化する中、被害を軽減するために、原因となる個体の捕獲にもっと力を入れて捕ってほしいという声をよく聞きます。

昔は、猟友会員が、狩猟期間に限って、狩猟を行っていました。しかし、野生鳥獣による農林業被害が深刻化する中、狩猟期間外の夏場についても捕獲の要請が相次ぐようになり、こちらに関しては、有害鳥獣捕獲許可という手法で対応できるようになっています。

手続きは、被害状況の証明と猟友会に対する依頼文を地域において取りまとめていただき、この要請を受けた猟友会が協力できる会員のリストを名張市に提出いただくことで捕獲許可が出る流れとなっています。地域からの要請に基づく有害鳥獣捕獲は、猟友会が社会貢献活動の一環として行っています。被害の進む地域が市役所に直接、捕獲の相談をされるケースが増えており、猟友会とのつながりが薄れがちとなっています。今一度、前述の捕獲の原則と手続きの流れをご確認いただければと思います。

【捕獲活動の実態と地元協力】

捕獲には、「わな」によるものと「銃器」によるものがあります。箱わなや、くくりわな等の「わな」による捕獲は、地域住民に在所の会員が個別に頼まれて対応するケースが多いのですが、中には、地域内で狩猟免許所持者がおらず、猟友会に知り合いもいないので、市役所で捕獲してほしいという依頼を受けることもあります。これに対し、市役所では、在庫の範囲内においてではありますが、1地区に対して1台までの捕獲檻の貸出しを行っております。ただし、実際に、現場に檻を設置する行為は、免許がないと出来ませんので、近在の猟友会会員をご紹介し、捕獲を依頼していただくことになります。依頼後は任せきりではなく、地元地区におかれましても見廻りや餌の補充等、免許がなくともできるものについては、効率的に捕獲が進むようご協力をお願いしたいものです。

これに対して、「銃器」による捕獲は、週末、10数名のグループで「巻狩り」という手法により行われています。「あの谷に被害が出ているので、捕って欲しい」といった農家からの声や、会員自ら現地を見廻る中で集めた情報をもとに、午前中に1か所、午後からまた別の箇所に移動といった要領で捕獲が行われています。このような事情のため、「あまり来てくれない」や「捕ってくれていない」などの地域からの苦言が市役所に寄せられることがあるのですが、猟友会にとっては、限られたメンバーと時間内での対応には限界があります。また、猟友会が地域に入った際の「来る時は、事前に連絡をくれないと困る」といった苦情も見当違いです。このようなことが無いよう、猟友会が地域の山に入ることについて、事前に住民間の周知や合意形成を十分に行っていただくようお願いします。

捕獲に従事する会員は、「有害捕獲実施中」のステッカーを付けた軽トラック等で狩場を巡回しています。そして、安全第一のため、よく目立つオレンジ色の帽子とベストを着用しています。地域でこのような姿を見かけるようなことがあれば、「ご苦労様」と一言、お声掛けいただければ捕獲が円滑に進みますので、宜しくお願い致します。

【狩猟免許の取得】

高齢化の波は、猟友会にも押し寄せており、ベテラン会員の引退が進んでいます。このままでは、近い将来の人材不足が深刻です。

一人でも多くの捕獲の担い手を出していただくことについて、今一度、ご検討をお願いしたいと思います。

そして、名張市では、狩猟免許の取得や捕獲技術の向上が進むよう、各種の支援策も用意しております。

詳しくは、農林資源室（☎0595-63-7625）までご相談ください。

ハクビシン

ヌートリア

外来種と言えば、アライグマ、ハクビシン、ヌートリアと言うくらい現在ではポピュラーな野生種となっている。しかし、ハクビシンは既に、江戸時代の書物に雷獣としてハクビシンが描かれているということで在来種に指定されていて駆除対象外。特にアライグマ、ハクビシンは、人にも感染する恐れのある感染症を媒介することが知られている。また、在来種に大きな影響を及ぼし、生態系は乱れてきています。

ちなみに、全国的な農作物被害金額は、アライグマが最も高く約5千万円、次いでヌートリアが約1千万円、ハクビシンは低く約百万円であった。

（2018年度現在）

お知らせ

初心者狩猟免許取得予備講習会開催

記

主催：三重県猟友会
場所：メッセウイングみえ
受講料：¥16.000-
募集開始予定
令和3年4月頃予定
第一回講習会
令和3年6月26日（土）
第二回講習会
令和3年7月11日（日）

今回は「チョット一服」休みます。

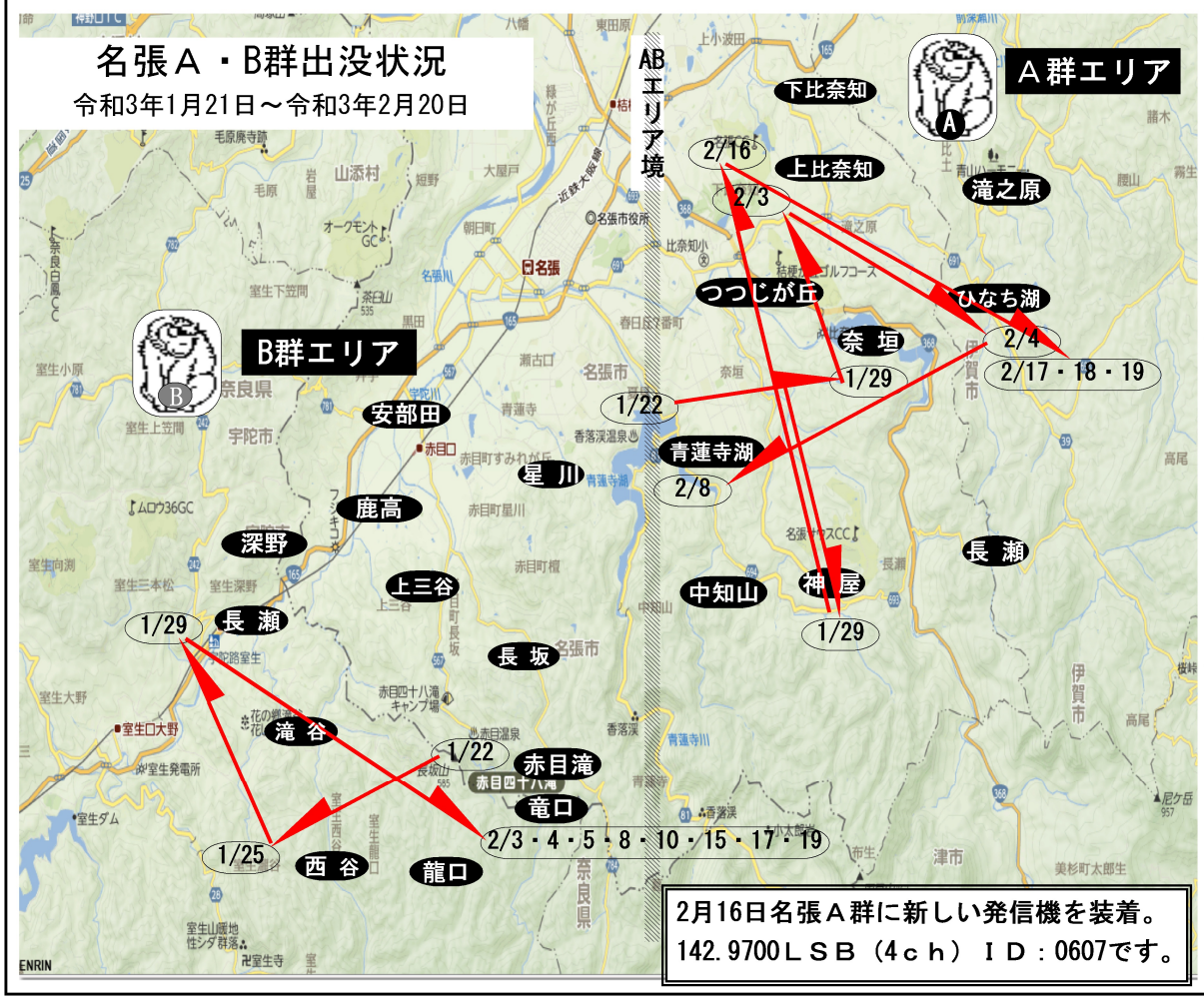

2月16日名張Ａ群に新しい発信機を装着。
142.9700ＬＳＢ（4ｃｈ）ＩＤ：0607です。

サル出没状況

Ａ群は、青蓮寺ダムから久しぶりに神屋、奈垣地区に移動、野菜など農作物の被害が発生しています。

追い払いにより比奈知地区に移動、下比奈知地区を経由し、上比奈知地区に。その後、比奈知ダム管理署に移動するなど、行動には大きな変化はありません。

Ａ群では、発信機を装着したサルがおらず、目視や聞き取り調査に頼っていた期間が暫くありましたが、2月16日やっと発信機装着。

今後は、毎日情報提供が出来る予定です。

Ｂ群では、相変わらず伊賀竜口・赤目滝周辺に集中しています。それは、隣接する大和龍口では、サルの侵入防止効果が非常に高い「おじろ用心棒」が設置されている関係かも知れません。しかし、サルの出没頻度や滞在時間が多くなると言う原因は、餌が豊富で安全だということです。

「しっかりとした柵」を設置し、集落周辺でのえさを無くし、集落皆んなで根気よく追い払うことが肝心です。